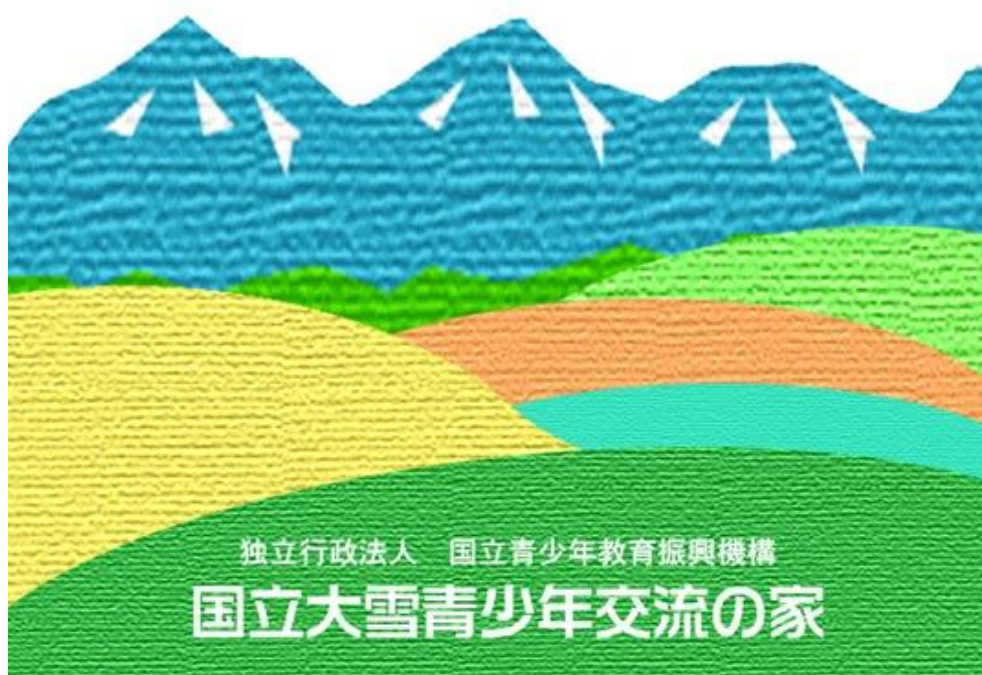




国立大雪青少年交流の家 人材育成基本計画

【平成28年度版】



1 独立行政法人国立青少年教育振興機構について

平成18年4月に設立された独立行政法人であり、文部科学省の政策等に基づき、青少年教育の振興及び健全な青少年の育成を進めている。主な業務内容は以下のとおり。

- (1) 青少年教育指導者その他の青少年関係者に対する研修及び青少年の団体宿泊訓練その他の青少年に対する研修のための施設を設置すること。
- (2) 上記の施設において青少年教育指導者等研修及び青少年研修を行うこと。
- (3) 上記の施設を青少年教育指導者等研修及び青少年研修のための利用に供すること。
- (4) 青少年教育指導者等研修及び青少年研修に関し、指導及び助言を行うこと。
- (5) 青少年教育に関する施設及び団体相互間の連絡及び協力を促進すること。
- (6) 青少年教育に関する専門的な調査及び研究を行うこと。
- (7) 青少年教育に関する団体に対して当該団体が行う次に掲げる活動に必要な資金に充てるための助成金を交付すること。
 - ① 青少年のうちおおむね十八歳以下の者の自然体験活動、社会奉仕体験活動その他の体験活動の振興を図る活動
 - ② 子どもを対象とする読書会の開催その他の子どもの読書活動の振興を図る活動
 - ③ インターネットその他の高度情報通信ネットワークを通じて提供することができる子ども向けの教材の開発
- (8) 以上の業務に付帯する業務を行うこと。

2 人材育成計画の目的

国立行政法人国立青少年教育振興機構職員就業規則第6章研修第40条に基づき、国立大雪青少年交流の家に勤務する職員の資質の向上を図り、ナショナルセンターとしての機能を発揮する。

- (1) 国政の課題等に的確に対応でき、かつ高い倫理観・使命感を兼ね備えた、国民から信頼される職員を育成する必要がある。
- (2) 行財政改革の加速化を背景とした職員の定数削減の現実化から、スリムでスピード感ある業務推進が求められており、職員の一層の資質・能力の向上が必要である。

3 計画期間

平成28年4月1日～平成29年3月31日

4 重点事項

(1) 管理運営への対応

→支え合いと活気のある社会の実現のための、関係機関と連携・協働し、自ら政策展開を図れる職員の育成

(2) 機構職員としての倫理の確立に向けた対応

→高い倫理感の下、社会規範を遵守し、国民の信頼に応える職員の育成

(3) 行財政改革の加速化に向けた対応

→経営感覚をもって所内運営に取り組むことができる職員の育成

5 求められる職員像と向上すべき資質・能力

(1) 国民の信頼に応えるため、倫理性や責任感、業務を執行する能力を備えた職員

(2) 変革の時代に積極果敢にチャレンジする精神と現状を改善・改革する意識を備えた職員

(3) 多様化・高度化する国民のニーズを把握し、的確な対応を行うため、コミュニケーション能力と高度の専門的知識・技能を備えた職員

(4) 困難な課題を解決するための構想力や判断力、行動力を備えた職員

(5) 組織がより効果的に機能するため、自らの役割を理解し、指導力や協調性を備えた職員

6 人材育成の基本

(1) 自己啓発 職員の学習意欲を高めるための支援

自己啓発は、職員が自分に必要な知識・能力を自らの意志で学習するものであり、人材育成の基本となるものであるが、職員が積極的かつ意欲的に学ぶ姿勢（やる気）を持たなければ十分な効果は上がらない。このため、職員がモチベーションをもち、職員個々の特性に応じた効果的な自己啓発が行えるよう、必要な支援を行うものとする。

(2) 職場研修 管理職員の役割と職員の個性を重視した研修の推進

職場は職員の能力開発にとって最も重要な場であり、職場を教育や訓練の場としてとらえ、日常の業務を通じて能力開発に取り組むことが効果的である。

このため、職務に関する基礎的な知識はもとより、時代の変化に対応した実務的、専門的知識や技術の修得のための職場研修の充実を図るとともに、職場研修が効果的に行われるよう、必要な情報を提供するなど「学習する組織文化」の確立に向けた取組を行う。

(3) 職場外研修 業務に活かされる研修メニューや内容への見直し

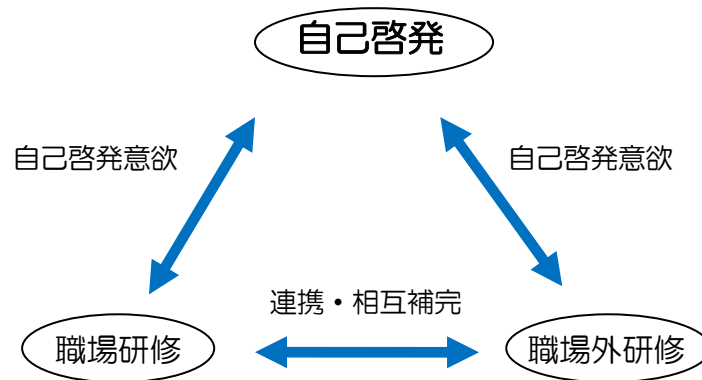
各階層別研修において「公務員倫理とコンプライアンス」、「メンタルヘルス」をはじめとする基礎的なプログラムを完備するとともに、コミュニケーション能力、改善・改革意識を高めるための研修プログラムや地方自治体職員等との合同研修の充実を図る。

また、質の高い充実した研修を実施するため、研修評価と効果測定により、研修内容や実施方法について不断の見直しを行っていく。

なお、職場外研修は職場の理解と協力がなければ受講できないことから、指定制研修の拡充を図ることとする。

(4) 特別研修 中期目標達成のために所長が特に必要と認めた研修

【研修相互の関係】



7 研修の推進体制

(1) 職員

- ①職員自らが意欲を持ち、主体的に取り組む。
- ②職員は、職業人として、自己研鑽に努め、積極的に仕事に取り組む。
- ③職員一人ひとりの自己研鑽意欲の向上が学習する組織文化の確立に貢献することを自覚する。

(2) 管理職員（グループリーダー含）

- ①管理職員は、自己研鑽に努めるとともに、組織のリーダーとして自覚を持つ。
- ②人材育成のキーパーソンとして、職員に適切な指導等の役割を果たす。

8 報告義務

上記6人材育成の基本（1）、（3）及び（4）の研修を受講した者は、研修後、速やかに報告書を作成し、研修内容を他職員に伝達する。なお、内容によっては連絡会で研修報告会を実施するなど伝達講習の機会を設け、研修内容を還元する。

国立大雪青少年交流の家 人材育成計画（平成28年度）

【概要版】

独立行政法人国立青少年教育振興機構職員就業規則第6章研修第40条に基づき、国立大雪青少年交流の家に勤務する職員の資質の向上を図り、ナショナルセンターとしての機能を発揮するため、次の研修を行い人材育成を図る。

1 法令編

No.	研修名	主な内容	対 象
1	基本法令・規程研修	法令・規程の理解	1年目
2	法令遵守研修	法令遵守の重要性を理解し職員としての自覚	1年目

2 青少年教育編

No.	研修名	主な内容	対 象
1	青少年の現状と課題	現代の青少年を取り巻く現状や課題の理解	1年目
2	学校教育における体験活動の実際	学校教育における体験活動についての理解	1年目
3	体験活動をとおした望ましい人間関係づくり	円滑な人間関係やコミュニケーション能力を高めるための指導法	1年目
4	体験活動と生きる力	子どもの体験活動の意義や効果の理解	1年目
5	体験活動の意義と展開	体験活動の意義と展開方法の理解	1年目
6	子ども理解と危険予知	自然体験活動における基本的な安全管理等について理解	1年目

3 日常業務及び研修支援編

No.	研修名	主な内容	対 象
1	職員基本研修	機構の役割、各係・室業務内容把握	1 年目
2	宿直研修	宿直業務の把握と危機管理	1 年目
3	広報誌作成研修	広報誌の作成、基本的な技術の習得	全職員
4	接遇研修	利用者への対応等についての理解	1 年目
5	つどい対応研修	つどいの具体的業務の理解	1 年目
6	キャンドルのつどい研修	準備・方法・始末・指導ポイント	1 年目
7	館内ウォークラリー研修	コマ図理解、指導のポイント	1 年目
8	クラフト研修	準備・方法・始末・指導ポイント	1 年目
9	予算研修	機構の予算・大雪の予算について把握	全職員
10	冬季繁忙期研修	夏季から冬季への諸準備	全職員

4 安全・危機管理編

No.	研修名	主な内容	対 象
1	ハードクレーム研修	クレーム対応について理解を深める	1 年目
2	無線研修	法令に基づく無線の使用方法	全職員
3	危険生物対応研修	クマ、ハチ、ダニ等の危険生物の対応	全職員
4	安全運転管理研修	公用・使用での交通事故防止	全職員
5	館内清掃・点検研修	清掃範囲・方法・点検等実習	1 年目
6	消防設備研修	消防設備の確認とその手順・役割	全職員
7	避難訓練《2 回》	非常時の職員動向及び避難誘導	全職員
8	保健衛生研修《2 回》	ノロウィルス・インフルエンザ等	全職員
9	緊急地震速報研修	地震速報時の職員対応手順	全職員
10	応急処置研修	身近な手当の実際	全職員
11	スノーモービル研修	安全な運転と手入れ	1 年目
12	自家用発電装置稼働研修	停電時の状態を把握し対応の確認	全職員
13	救急救命法研修	消防署の協力による研修	1 年目

14	プール救助研修	水難事故発生時の対応、救急救命	1 年目
15	エレベーター緊急脱出研修	災害対応に関する実践的な知識	全職員
16	十勝岳噴火対応研修	非常時の職員動向及び避難誘導	全職員

5 野外教育編

No.	研修名	主な内容	対 象
1	十勝岳登山研修	登山準備・歩行・無線など総括	1 年目
2	美瑛岳登山研修	登山準備・歩行・無線など総括	1 年目
3	富良野岳登山研修	登山準備・歩行・無線など総括	1 年目
4	ハイキング研修	コース確認、歩行、看板、ポイント等	1 年目
5	ウォークラリー研修	コマ図理解、安全管理、指導のポイント	1 年目
6	パークゴルフ研修	コース、指導ポイント、安全管理	1 年目
7	キャンプファイヤー研修	準備・方法・始末・指導ポイント	1 年目
8	スノーシュー研修	準備・方法・始末・指導ポイント	1 年目
9	クロスカントリー スキー研修	準備・方法・始末・指導ポイント	1 年目
10	テレマークスキー研修	準備・方法・始末・指導ポイント	1 年目

6 職場外研修

(1) 実務能力研修等

No.	研修名	実施主体	対 象
1	国立大学等中堅職員研修	国立大学等	指名者
2	国立大学等係長研修	国立大学等	指名者
3	国立大学等会計事務研修	国立大学等	総・管
4	国立大学法人等会計実務担当者連絡会	国立大学等	管
5	国立大学等会計基準研修	国立大学等	総・管
6	他施設実地・視察研修	国立青少年交流の家	指名者
7	道北地区官庁施設保全連絡会議	北海道開発局	管
8	官公需確保対策地方推進協議会	経済産業省中小企業庁	管

(2) 指導力向上研修

No.	研修名	実施主体	対象
1	北海道青少年教育施設協議会研修	北海道青少年教育施設協議会	推進室
2	体験活動安全管理講習（山）	機構本部	推進室
3	北海道社会教育主事等研修 （ブロック・管内研修含）	北海道教育委員会 （社会教育主事会）	推進室 推進室
4	青少年教育施設基本研修	機構本部	推進室
5	人権教育指導者研修	北海道教育委員会	全対象
6	実践交流セミナー	北海道社会教育主事会	推進室
7	本部実地研修	機構本部	全対象
8	新的事業系職員研修（1年目）	機構本部	推進室
9	心の健康づくり予防研修	労働基準監督署	指名者
10	体験活動推進フォーラム	北海道教育委員会	推進室
11	北海道生涯学習推進基本講座	北海道生涯学習推進センター	指名者
12	北海道市町村社会教育委員長等研修会	北海道社会教育委員連絡協議会	指名者
13	美瑛町職員等研修会	美瑛町・教育委員会	指名者
14	課題対応型学習活性化セミナー	北海道生涯学習推進センター	指名者
15	自然体験指導者スキルアップ研修	国立大雪青少年交流の家・日高青少年自然の家	指名者
16	北海道セクシャル・ハラスメント研修 （指導者養成コース）	人事院北海道事務局	指名者
17	北海道青少年教育施設協議会女性職員研修	北海道青少年教育施設協議会	推進室
18	異業種交流研修「地域課題解決プロジェクト」	ヤフー株式会社	指名者

(3) 施設管理等に必要な資格研修

No.	研修名	実施主体	対象
1	甲種防火管理者講習	大雪消防組合	指名者
2	美瑛町防火管理者・危険物管理者共同講習会	美瑛町防火管理者協会/危険物安全協会	防火管理者・危険物管理者
3	スポーツ施設等安全管理講習会	文部科学省・北海道	指名者
4	プール管理責任者講習会	NPO 法人日本プール安全管理振興協会	指名者
5	危険物取扱主任講習会	北海道危険物安全協会連合会	指名者
6	衛生推進者推進者講習	北海道労働基準協会	指名者
7	安全運転管理者講習	旭川方面安全運転管理者協会	指名者

研修の実施にあたっては（期日・内容・講師）、事業や受入、また、管理運営面の状況を鑑み進めることとする。